

## 広島県公安委員会告示第1号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

平成23年1月6日

広島県公安委員会

委員長 水 野

勝

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
0P1296	告示の日 (平成23年1月6日)から 3年間	ぱちんこ 遊技機	CRタイタニックNM-F	株式会社 大一商会 代表取締役 市原 高明 (愛知県北名古屋市沖村西ノ 川1番地)	左同
0S1265	同上	回胴式遊 技機	エアファンクッション・真実 の翼G	株式会社 ビズステイ 代表取締役 大塚 敏光 (東京都渋谷区渋谷三丁目29 番14号)	左同